

認知症対応型共同生活介護事業所
ライフ明海 グループホーム
重要事項説明書
(令和7年1月1日改定)

1.事業主体概要

事業主体名	認知症対応型共同生活介護事業所 ライフ明海 グループホーム
法人の名称	医療法人社団弘成会
代表者名	理事長 小河 幹治
所在地	〒673-0044 明石市藤江201 TEL 078-922-8800 Fax 078-922-8081
関連施設等	・明海病院(60床)・外来・検診 ・介護老人保健施設ライフ明海 ・居宅介護支援事業所 ・ヘルパーステーション ライフ明海 ・訪問看護ステーションめいかい ・明海保育所など

2.ホーム概要

名称	認知症対応型共同生活介護事業所 ライフ明海 グループホーム
目的	認知症症状のある高齢者に、日常の生活を通して、それぞれが 残存している能力を十分に発揮してもらうことにより、 生き生きとした生活を送り、自分らしさを取り戻すことを目的とする。
運営方針	・普通の生活をしていただきます ・出来る事はしていただきます ・地域の行事や馴染みの人々とのふれあいをしていただきます ・笑いとお楽しみのある生活をしていただきます
管理者	内尾 昌美
開設年月日	平成13年4月1日

保険事業者指定番号	2872000845
所在地, 電話・FAX番号	〒673-0044 明石市藤江205-3 TEL 078-925-2005 Fax 078-922-8801
交通の便	JR西明石より南へ15分 神姫バス 藤江小学校前下車 徒歩3分
居室の概要	個室9室
共用施設の概要	・台所1 ・デイルーム1 ・浴室1 ・食堂1 ・トイレ3
緊急対応方法	医療法人社団弘成会明海病院及び介護老人保健施設ライフ明海
防犯防災設備 避難設備等の概要	火災報知機・スプリンクラー・セコム・自動火災報知設備
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災

3.職員体制(主たる職員)

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1人		1			・介護福祉士
計画作成担当者	1人		1			・介護支援専門員
介護従事者	9人	6	2	1		・介護福祉士 他

※介護職員の総数のうち60%以上介護福祉士を配置

4.勤務体制

昼間の体制	3人(日勤8:45~17:15 2人 遅出10:00~18:30 1人)
夜間の体制	1人

5.利用者負担金一覧表

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。	
※ 介護保険関連		
介護予防認知症対応型共同生活介護	厚生労働大臣が定めるグループホームの算定基準(医療連携加算 I・サービス提供体制強化加算 I イを含む)1割(自己負担分)の金額です。	
※ 要支援 2	782円	
認知症対応型共同生活介護	★入居初日より30日間、初期加算として1日につき30単位(約30円)が加算されます。	
※ 要介護 1	786円	
※ 要介護 2	823円	★介護職員処遇改善加算(I):1か月の総単位数に11.1%を乗じ、さらに地域区分単価を乗じた1割分が加算されます。加えて特定処遇改善加算(I)として3.1%が加算されます。
※ 要介護 3	847円	※法令改定に伴い介護職員処遇改善加算は令和6年8月より14.2%から18.6%に変更となります。
※ 要介護 4	864円	
※ 要介護 5	883円	
食費	1,836円	
家賃	1,200円	
光熱水費	500円	
共益費	10,000円 (月額)	共用部分の照明に係る費用、セコム・関西電気保安協会等の保安・安全費、スプリンクラー・自動火災報知機・自動火災消火設備などの維持管理費等
日常生活費 教養娯楽費	550円	利用者の日常生活に必要で個人負担が適当とされる物品(歯ブラシ・歯磨き・特別なシャンプー等)の実費及び教養娯楽に係る施設内クラブ活動・園芸・各種教室(手芸・貼り絵・生花等の材料費、写真・ビデオ関連の費用等)運営費
管理費	500円	認知症対応型共同生活介護の報酬は、利用者の自宅扱いであるため、いわゆる「ホテルコスト」は含まれては無く、一般の借家の賃貸契約として必要な費用等は、利用者の負担となります。必要設備、備品の維持管理費、修理費、メンテナンス料、減価償却費等に係る一切の費用です。
オムツ代	(実費)	
理美容代(整髪)	2,200円	※丸刈り=1,100円 毛染め=5,500円
テレビ持込み料	1,100円	

(注)上記、日常生活費及び教養娯楽費、テレビ持込み料については、利用者の選定により利用した場合の料金

《リース・レンタル利用料一覧表》

下記のリース・レンタルは利用者またはその家族等の希望により、当施設が出入を許可する業者との間で別途個人契約することができます。

費目	日額	備考
テレビ	220円	
冷蔵庫	220円	
衣類リース	913円	オプション143円
洗濯代行	495円	

6.協力医療機関名

協力医療機関名	医療法人社団弘成会明海病院	めいかい歯科クリニック
診療科目等	・内科・呼吸器内科・消化器内科 ・放射線科・皮膚科・リハビリテーション科	・一般歯科 ・小児歯科
ベッド数	60床	
管理者（院長）	小河 幹治	小河 宏行

7.苦情相談機関

苦情相談窓口	担当者:内尾 昌美 (住所)明石市藤江205-3 (電話)078-925-2005
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名:明石市役所 高齢者総合支援室 (電話)078-918-5091
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名 兵庫県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談 窓口 (電話) 078-332-5617

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	医療法人社団弘成会 ライフ明海 グループホーム
サービス種類	認知症対応型協同生活介護施設

措置の概要

1. 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置

月～土の8:45～17:15までの間、受付を相談又は、苦情等の窓口として管理者(内尾 昌美)があたります。

なお、上記時間以外は、電話等で受け付けします。

又、直接職員が受け付ける場合もありますが、その場合は、緊急に対応が必要な場合は速やかに苦情窓口担当者(管理者)へ報告により対応します。

緊急以外は、接遇委員会において、原因及び対応策について検討を行います。

ライフ明海：電話(078)925-2005、FAX(078)922-8801

2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- ①苦情処理については、相手の気持ちを思いやり苦情内容を詳しく聞き、所属長とも相談し、速やかに、対処方法を検討します。
- ②苦情後は、速やかをモットーに利用者さま等、相手の身になった態度で接し処理を行います。
- ③苦情処理後の処理の報告については、親切丁寧を心がけて速やかに報告するものとします。
- ④苦情については、全職員の問題としてとらえ、苦情のでない喜んでもらえる施設づくりをめざし職員研修を行います。
- ⑤今後の苦情処理の参考になるよう、その内容を記録し保管します。

3. その他参考事項

※ 玄関前ロビーに設置してある、ご意見箱もご利用下さい。

【その他の苦情相談窓口】

- ☆ 兵庫県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口
TEL:078-332-5617 (平日 8:45～17:15)
- ☆ 明石市福祉局高齢者総合支援室
TEL:078-918-5091 (平日 9:00～17:00)
- ☆ 明石市福祉局福祉施設安全課
TEL:078-918-5279 (平日 9:00～17:00)